

ごみ

令和 8 年度の取り組みと進捗状況

1. 施策の全体像
1～3ページ
2. 主な施策
4～11ページ

基本方針1 家庭系ごみの徹底した4Rの推進

1. 環境教育・環境学習や啓発・情報発信の推進	取り組みの進捗・予定など
①見える化した4Rの情報発信	広報ひらかた6月号のリユース・リサイクル特集記事掲載の中で、リサイクルの仕組みを紹介。また、「枚方市ごみ減量アクション2026」として、SNS、ホームページ、動画コンテンツを連動させた継続的な情報発信を実施（毎月）。
②4R教育の推進	小学校・幼稚園・保育所（園）等における出前授業等を引き続き実施するとともに、幅広い世代を対象に、4Rに関する情報発信を実施。
2. 4R活動の促進	取り組みの進捗・予定など
③生ごみ処理機の補助制度の実施	家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助制度を実施（R6～R8年度の3年間）。4月1日から補助申請受付開始（5月11日終了）。申請件数120件。
④事業者との連携によるリユースの促進	6月1日の枚方市リサイクルセンター開設に併せて、時間や場所に関係なく手軽にインターネット上でリユース品を購入できるよう、(株)メルカリと連携して枚方市メルカリShopsを開設。また、6月26日に官民連携型のリユース拠点として、ジモティースポット枚方牧野高校前店（運営は事業者）を開設。
⑤古紙リサイクルのさらなる促進	古紙のうち、雑がみの分別排出方法について、市民の理解向上を図るために、「雑がみ保管袋」を作成。環境学習などで配布し、古紙リサイクルを促進。
3. 分別排出・適正排出の促進	取り組みの進捗・予定など
⑥リチウムイオン電池等の移動式拠点回収の開始	リチウムイオン電池等の適正排出の促進を図るため、5月29日からリチウムイオン電池等を移動式拠点回収を開始。
⑦ごみ収集等サポートの推進	大型ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等の世帯を対象に、大型ごみ等を屋内から持出し、収集を実施する「大型ごみ持出しサポート収集」について、年齢要件を満たしていない高齢者からの利用相談が多く寄せられている状況を受けて、4月1日から対象年齢をこれまでの75歳以上を65歳以上に引き下げ。
⑧ごみの排出ルールの情報発信	粗大ごみマニュアルやごみ分別アプリ「さんあ〜る」などを活用して、ごみの排出ルールの情報発信を行い、市民のごみ出しの分別排出・適正排出の徹底を図ります。また、分別状況が悪いごみ置き場の利用者に対しては、ポスティングや訪問等により改善を促進。
4. ごみ処理手数料の適正化	取り組みの進捗・予定など
⑨ごみ処理手数料の支払方法の拡充	大型ごみや臨時ごみの処理手数料の支払方法については、市民が売りさばき店で必要額のごみ処理券を購入する形式となっていますが、市民の利便性を考慮した新たな支払方法等について検討中。

基本方針2 事業系ごみの徹底した4Rの推進

1. 啓発・情報発信の推進	取り組みの進捗・予定など
①事業者団体等と連携した情報発信	事業系ごみの適正処理及び減量・リサイクルに関する手引きについて事業者団体と連携した配布を予定。
②排出事業者向け研修の実施	市内の事業所等で廃棄物を管理している従業員等を対象に、事業系ごみの適正処理や減量・リサイクルについての研修実施について検討中。
2. 4R活動の促進	取り組みの進捗・予定など
③事業系古紙のリサイクルの促進	機密書類リサイクルや古紙の品目に応じたりサイクル手法について、事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引きに反映。
④多量排出事業者への減量指導	月平均2.5トン以上の一般廃棄物を排出する「多量排出事業者」から、一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を受け、7月から減量等の取り組みについて訪問調査実施中。
⑤庁内備品等のリユース・リサイクルの推進	機密を保持したまま再生処理が可能な事業者と古紙売払い契約を締結。庁内各部署へ利用を呼びかけ。また、庁内で役割を終え、不要となった物品のうち、まだ使用できる物品のリユースを実施。
⑥学校給食牛乳パックリサイクルの実施	市立小中学校の学校給食牛乳パックについて、古紙とそれ以外のフィルムなどに分離し、古紙は紙コップとして再生利用し、残渣はボイラー燃料として活用するリサイクルを実施。
⑦排出事業者向け手引きの改訂	事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引きについて、ごみや資源物の具体的な4Rに関する情報を充実させる形で改訂。
3. 分別排出・適正排出の促進	取り組みの進捗・予定など
⑧排出事業者への立入指導	事業系ごみの分別や排出が正しくできていない事業所に対して、随時立入等を実施。
⑨適正排出に向けた事業者等との連携	事業系ごみの収集を行う一般廃棄物収集運搬許可業者と枚方市のごみ量等の状況や4Rの取り組みについて一層の共有を行うなど、連携したごみの適正排出を推進に向けて検討中。

基本方針3 持続可能な社会の実現に向けた資源循環推進体制の整備

1. 将来を見据えた拠点・体制の整備	取り組みの進捗・予定など
①枚方市リサイクルセンターの開設	ごみ焼却施設としての役割を終えた穂谷川清掃工場第3プラントの建屋を活用し、6月1日から、ごみ減量と資源循環の拠点となる枚方市リサイクルセンターを開設。
②「穂谷川清掃工場跡地活用に向けた基本構想」の策定	令和8年3月に役割を終えた穂谷川清掃工場及び同工場周辺の市有地を対象に地域脱炭素及び循環型社会の実現に寄与する新たな拠点をめざして、災害対応を踏まえた土地利用や建物配置計画等を検討。その内容を素案としてとりまとめ、市民説明会やパブリックコメントを実施予定。
③ごみ収集運行管理システムの実証導入	令和7年度からごみ収集における運行管理システムの実証実験を開始。 GPSタブレットを収集車両に搭載することにより、収集時における位置情報データ等の管理を行うことで、これまで帳票から手入力していた記録作業を自動化するほか、収集作業の状況をリアルタイムで把握し、市民からの問い合わせ対応をスムーズに行うねらい。引き続き、実証を重ね導入に向けて効果を検証中。
④近年の事例を踏まえた災害廃棄物処理体制の整備	大規模な災害発生時における被災自治体単独での廃棄物処理の困難性や初動対応の重要性を踏まえ、近年の大規模な豪雨や地震災害における災害廃棄物処理事例から知見や教訓を得ながら、平時からの備えや災害廃棄物処理体制の整備に向けて検討中。

2. まち美化・不法投棄対策の推進	取り組みの進捗・予定など
⑤ごみのポイ捨て防止啓発	ごみのポイ捨て禁止や犬のふんの放置禁止の啓発看板を配布するなど、引き続き、市民の意識向上を推進。
⑥地域清掃・アダプトプログラムの支援	市民グループや地元企業などの団体が公共場所において美化活動を行うアダプトプログラム制度や、自治会などが地域の公共場所を清掃する地域清掃の活動時には、ごみ袋の提供やごみ収集等の支援を実施。
⑦ひらかたクリーンリバーの実施・支援	枚方市内を流れる主要な3河川の清掃活動を市民等のボランティアで実施・支援。10～11月にクリーンリバー船橋川、天の川クリーン&ウォーク、クリーンリバー穂谷川を予定。
⑧不法投棄防止対策の推進	不法投棄を未然に防止するためにパトロールや不法投棄防止啓発看板の提供を実施。

基本方針1 家庭系ごみの徹底した4Rの推進

1 環境教育・環境学習や啓発・情報発信の推進

①見える化した4Rの情報発信

分別排出した資源ごみがどのようにリサイクルされ、こういったものに生まれ変わっているかの情報発信として、広報ひらかた6月号のリユース・リサイクル特集記事掲載の中で、リサイクルの仕組みを紹介しました。

また、「枚方市ごみ減量アクション2026」として、主に若者世代に情報を届けることを目的に、SNS、ホームページ、動画コンテンツを連動させた継続的な情報発信を行うこととし、ショート動画などの各種コンテンツを随時制作しています。

広報ひらかた6月号特集記事の一部



動画コンテンツ（枚方市公式Youtubeで公開）



QRコード



QRコード

基本方針1 家庭系ごみの徹底した4Rの推進

1 環境教育・環境学習や啓発・情報発信の推進

② 4R教育の実施

小学校・幼稚園・保育所（園）等における出前授業等をはじめ、幅広い世代を対象に、4Rに関する情報発信を行います。

4月～6月 小学校

ごみとリサイクルの話・パッカー車の収集体験

- ・ごみとは？（クイズ形式）
- ・リサイクルの流れ（写真や実物を見せながら）
- ・4Rの話（自分ができる取り組みを考えてもらう）
- ・パッカー車の収集体験（ごみの投入、ボタン操作）



<実績> 33校（小学4年生 2,187人）

ジッパーバッグを使ったクリアコンポスト

- ・自然、堆肥、微生物の話
- ・野菜くずが分解される仕組みを説明
- ・堆肥、野菜くず、米ぬかの入れる順番を自分たちで考えてクリアコンポストを作る
- ・作ったクリアコンポストについて発表



<実績> 5校
〔小学4年生〕
379人

7月～8月
夏休み期間

留守家庭児童会への環境学習
（※食品ロス関係資料4で説明）

9月 幼稚園・保育所（園）

ごみとリサイクルの話・パッカー車の収集体験

<申込状況> 13所・園（954人）



◀ごみとリサイクルの話では紙芝居を活用

11月～3月

小学校への環境学習
（※食品ロス関係資料4で説明）

随時受付 市民向け出前授業

- メニュー1 枚方市のごみとリサイクルの話
- メニュー2 再生資源集団回収報償金制度について
- メニュー3 ジッパーバッグを使ってクリアコンポストを作ろう
- メニュー4 食品ロスの話

<実績> メニュー3 1団体（25人）
<申込状況> メニュー1 1団体（30人）

基本方針1 家庭系ごみの徹底した4Rの推進

2 4R活動の促進

⑤古紙リサイクルのさらなる促進

資源として分別されずに焼却処理されがちな**雑がみ**について、積極的に分別を行ってもらうために、「雑がみ保管袋」を作成しました。雑がみは「古紙」として分別して排出するときに、紙袋やひもでくくって排出してもらう必要があります。出前授業などで、保管袋の配布や使い方の説明を行い、資源ごみの回収の強化を図ります。

雑がみ保管袋

表面



裏面



使い方の動画も作成

QRコード



<実績> 小学4年生 2,187人 (33校) へ配布。 ※環境学習の際に配布

基本方針1 家庭系ごみの徹底した4Rの推進

3 分別排出・適正排出の促進

⑥リチウムイオン電池等の移動式拠点回収の開始

パッカー車で収集すると火災の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池の移動式拠点回収を5月から新たに開始しました。

決まった日時に市内各地の市の施設をに出向き、職員が直接回収します。

✓小型充電式電池（モバイルバッテリー・リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池）

✓破損・膨張・変形した小型充電式電池等も回収します。

令和8年度 移動式拠点回収スケジュール

	日程	回収場所	時間
1	5月29日(金)	●さだ生涯学習市民センター ●北部支所 ●津田支所	10:00～11:30
		●牧野生涯学習市民センター ●南部生涯学習市民センター	14:00～15:30
2	6月29日(月)	●市役所別館北側 ●さだ生涯学習市民センター	10:00～11:30
		●サブリ村野	14:00～15:30
3	6月30日(火)	●北部支所 ●津田支所	10:00～11:30
4	7月29日(水)	●市役所別館北側 ●北部支所	10:00～11:30
5	7月30日(木)	●さだ生涯学習市民センター ●南部生涯学習市民センター	10:00～11:30 14:00～15:30
6	7月31日(金)	●津田支所 ●牧野生涯学習市民センター	10:00～11:30 14:00～15:30
7	8月31日(月)	●さだ生涯学習市民センター ●サブリ村野	10:00～11:30 14:00～15:30
8	9月29日(火)	●北部支所 ●津田支所	10:00～11:30
9	9月30日(水)	●市役所別館北側 ●牧野生涯学習市民センター ●南部生涯学習市民センター	10:00～11:30 14:00～15:30
10	10月30日(金)	●サブリ村野 ●北部支所	14:00～15:30 10:00～11:30
11	11月30日(月)	●牧野生涯学習市民センター ●南部生涯学習市民センター	14:00～15:30
12	1月29日(金)	●市役所別館北側 ●津田支所 ●サブリ村野	10:00～11:30 14:00～15:30
13	3月29日(月)	●さだ生涯学習市民センター ●北部支所	10:00～11:30
14	3月30日(火)	●市役所別館北側 ●牧野生涯学習市民センター ●南部生涯学習市民センター ●サブリ村野	10:00～11:30 14:00～15:30



膨張したモバイルバッテリー

膨張した携帯電話用充電式電池

<実績>

5月回収分 1,192個

6月回収分 651個

その他回収品目

- ・中身入りスプレー缶
- ・中身入り使い捨てライター
- ・水銀使用廃製品
(体温計や血圧計、温度計)

⑦ごみ収集等サポートの推進

大型ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等の世帯を対象に、大型ごみ等を屋内から持出し、収集を実施する「大型ごみ持出しサポート収集」について、年齢要件を満たしていない高齢者からの利用相談が多く寄せられている状況を受けて、4月1日から対象年齢をこれまでの75歳以上を65歳以上に引き下げ、市民サービスの充実を図ります。

利用できる世帯

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者のみで構成される世帯。

1. 65歳以上
2. 要支援認定において、要支援1以上
3. 要介護認定において、要介護1以上
4. 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級
5. 大阪府療育手帳の交付を受け、障害の程度がA
6. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級
7. 妊娠中および産後1年未満
8. 骨折などの傷病
9. 上記（1～8）に該当する者と同一世帯の18歳未満

※本人や親族、近所の方、ボランティア等の協力で玄関先（所定の場所）へ大型ごみを排出することが可能な場合、病院や診療所又は介護保険施設に入院又は入所している場合などは、大型ごみ持出しサポート収集利用の対象となりません。

大型ごみ持出しサポート収集 実績の推移

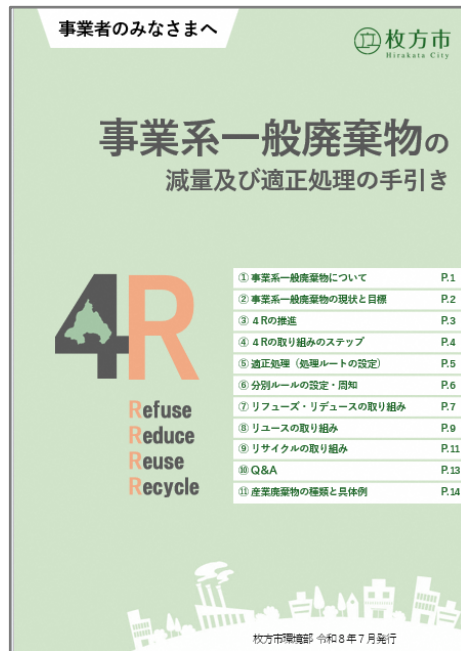
年度	持出し件数
令和4年度	270件
令和5年度	401件
令和6年度	409件
令和7年度	385件
令和8年度	152件（6月末までの3か月）



⑦排出事業者向け手引きの改訂

事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引きについて、ごみや資源物の具体的な4 Rに関する情報を充実させる形で7月に改訂を実施しました。

8月頃に市内の全排出事業所への配布を実施するほか、排出事業所への立ち入り時などにも活用していきます。



排出事業所の立ち入り時にも活用していきます。

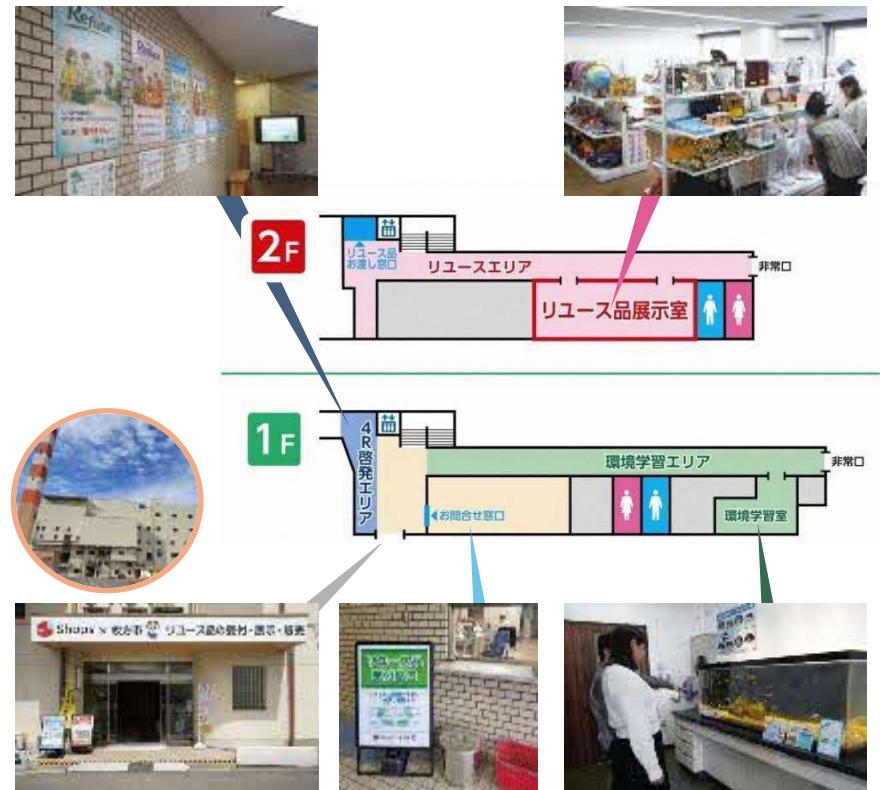
①枚方市リサイクルセンターの開設

ごみ焼却施設としての役割を終えた穂谷川清掃工場第3プラントの建屋を活用し、6月1日から、ごみ減量と資源循環の拠点となる枚方市リサイクルセンターを開設しました。

センターでは、家庭で不要となった物品で再利用が可能なものの受け入れや、リユース品の展示・販売などを通じて、リユース・リサイクルの推進と4Rの普及促進などを図ります。

枚方市リサイクルセンターの取り組み

- ・リユース品の受付
- ・リユース品の展示・販売
- ・フリマアプリ「メルカリ」でのリユース品の販売
- ・身近にできる環境に優しい行動など、4R啓発に関するパネルや映像の展示
- ・リサイクルの仕組みや自然環境の大切さについて、実物やパネル、映像、ゲームなどを通じて学べるエリアを設置
- ・小型充電式電池、水銀使用廃製品、中身入りスプレー缶などの受付及び再資源化
- ・子ども食堂などにお届けする食品の受付



②「穂谷川清掃工場跡地活用に向けた基本構想」の策定

令和8年3月に役割を終えた穂谷川清掃工場及び同工場周辺の市有地を対象に地域脱炭素及び循環型社会の実現に寄与する新たな拠点をめざして、災害対応を踏まえた土地利用や建物配置計画等を検討します。

その後、検討内容を素案としてとりまとめ、市民説明会やパブリックコメントを実施します。

跡地活用の基本的な考え方 ～土地利用のゾーニング～

基本構想策定に向けた取り組み

- ・土地に関する調査や市場ニーズ調査の実施
- ・土地利用、建物配置計画の検討
- ・概算事業費の算定
- ・整備スケジュールの作成

※検討状況によって、取り組みの内容が変更となる場合があります。

